

特別定額給付金の申請はお済みですか？

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が令和2年4月20日に閣議決定され、家計への支援を行うため、1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業を実施しております。

本町では、5月1日(金)にオンライン申請、5月11日(月)に申請書による受付を開始しております。まだ、申請のお済みでない方は、下記をご参照のうえ期限内に申請をお願いいたします。

申請期間/令和2年5月11日(月)～8月11日(火)

申請の締切/〈郵送による申請〉…令和2年8月11日(火) ※当日消印有効

〈窓口申請〉…令和2年8月11日(火) 17時15分まで

〈オンライン申請〉…令和2年8月11日(火) 17時15分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**郵送による申請・オンライン申請**を推奨しております。ご協力をよろしくお願いいたします。



特別定額給付金の給付を装った詐欺にご注意ください！



CHECK



役場の職員などがATM（銀行などの現金自動預払機）の操作をお願いしたり、暗証番号を訊ねる、通帳・キャッシュカードを預かることは、**絶対にありません。**

CHECK



ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは**絶対にできません。**

CHECK



役場などが、「特別定額給付金」の給付のために手数料などの振込を求めることは**絶対にありません。**



ご自宅や職場などに役場職員などを装った怪しい電話がかかってきたり、郵便・メールが届いたら下記へご連絡ください。



【問合先】桂川町役場 企画財政課（特別定額給付金担当） ☎ 65・1085
飯塚警察署 生活安全課 ☎ 21・0110